

令和6年度

第1回長崎県教科用図書選定審議会

【 議 事 録 】

令和6年4月22日(月)
13:30～15:30
長崎県庁1階 大会議室 BC

長崎県教育委員会

開 催 日 時	令和6年4月22日(月) 13:30～15:30
開 催 場 所	長崎県庁1階 大会議室 BC
委 員 の 委 嘱	別紙名簿順に沿って委員紹介
会 の 成 立 確 認	長崎県教科用図書選定審議会規則第4条2に基づき、委員20名中17名の出席により会の成立を確認 (委 員) 静ひつな採択環境の確保の立場から、秘密会としてはどうか。 (委 員) 異議なし。
義務教育課長挨拶	(略)
役 員 選 出	会長、副会長を選出
会 長 挨 拶	(略)
議 事 録 署 名 捺印者の選出	1号委員、2号委員、3号委員の中から各1名を会長が指名の上、承認
審 議 開 始	(会 長) 議事に入る前に、この審議会は法の定めによって県教育委員会からの諮問を受けた事項について審議し、答申するとされている。事務局に諮問文の読み上げを願う。
諮 問 事 項 確 認	(事務局) 諮問文の読み上げ (会 長) 本審議会の目的や教科書採択の仕組み等について事務局に説明願う。
事 務 局 説 明	(事務局) ・ 本審議会の目的等について ・ 教科書採択の仕組みについて
審 議	(会 長) ただ今の説明について何か質問はないか。 (委 員) 特になし。

事 務 局 説 明	(会 長) 本審議会は、県教育委員会から出された２つの諮問事項について検討する。審議を進める上で参考になる事務局の案があるとのこと。それに基づいて進めたいと考えるがいかがか。
	(委 員) 異議なし。
	(事務局) 【 追加資料を配付 】
	(会 長) 時間を設けるので、一読願う。
	(会 長) これより「 採択に関する基本方針」について審議していく。事務局に説明願う。
審 議	(事務局) 「 採択に関する基本方針」について説明
	(会 長) ただ今の事務局からの説明について、質問や意見はないか。
	(会 長) それでは、採択に関する基本方針については、事務局案どおりでよろしいか。
	(委 員) 異議なし。
	(会 長) それでは、次に、「 採択の方法」について審議を行う。これについても事務局から説明願う。
事 務 局 説 明	(事務局) 「 採択の方法」について説明
	(会 長) ただ今の説明について、質問や意見はないか。
	(委 員) 特になし。
	(会 長) それでは、採択の方法については事務局案どおりでよろしいか。
	(委 員) 異議なし。
審 議	(会 長) 次に選定資料について事務局から説明願う。
	(事務局) 「 選定資料」について説明

審 議	(会 長) 「 選定資料」について質問や意見はないか。 (会 長) 「教科書選定資料の策定にあたって」において、第４段落、市町教育委員会等の等は採択地区という捉えでいいのか (事務局) 市町教育委員会等の等は、国公立学校、私立学校のような採択権者と整理している (会 長) 第７段落 市町教育委員会には等がないがどういう整理になっているのか。 (事務局) 第７段落目の市町教育委員会は、採択地区に関する内容であるため、等を付けていない。 (会 長) 「観点について」は、ただ今の説明で、質問や意見はないか。 (委 員) 特になし。 (会 長) それでは、採択の方法については事務局案どおりでよろしいか。 (委 員) 異議なし。 (会 長) 最後に、留意事項について事務局から説明願う。
事 務 局 説 明	(事務局) 「 留意事項」について説明 (会 長) 「 留意事項」について質問や意見はないか。 (委 員) 特になし。 (会 長) それでは、留意事項については、事務局案どおりでよろしいか。 (委 員) 異議なし。
審 議 終 了	(会 長) 以上で全ての審議を終了した。次回の審議会の開催について事務局から説明がある。

	(事務局) 次回の審議会を5月20日(月)に開催する。 (会長) 異議はないか。 (委員) 異議なし。 (会長) 最後に、3名の議事録署名捺印の方には、事務局で第1回の議事録をまとめた後、署名捺印のお願いするので協力願う。 (会長) 以上で全ての審議を終了する。
--	--